

令和8年4月17日
住宅局安心居住推進課

サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者を支援します！ ～「令和8年度 サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の募集を開始～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援しています。本日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要（詳細は別紙参照）

(1) 主な補助要件

- ・ 良質なサ高住の要件に適合すること（新築の場合には住戸面積が25㎡以上等[※]）
※具体的内容は別紙2の補助要件（7）及び交付申請要領をご覧ください
- ・ 高齢者住まい法に規定するサ高住として10年以上登録を継続すること
- ・ 家賃の限度額は、住戸面積及び所在市区町村に応じて設定した額とすること
- ・ 入居者が、任意の事業者による介護サービスを利用できること
- ・ 情報提供システムの運営情報の提供、更新を行うこと
- ・ 新築・改修の場合は、都道府県及び市区町村のまちづくり方針と整合していること 等

(2) 補助の内容 ※高齢者生活支援施設、再エネ等設備の設置に対する補助メニューもあります。

新築・改修 1/3^{※1}（新築：上限150万円/戸等、改修：上限234万円/戸等）

既設改修 1/3（上限12万円/戸等^{※2}）

※1: 新築・改修は20㎡/戸を超える面積相当の事業費が補助対象です ※2: 実施内容により上限額が異なります

2) 応募締切り

令和8年12月11日（金）〔消印有効〕

※補助金の交付申請に先立ち、申請予定の案件についてあらかじめ概要を登録する、事業登録が必要です。

事業登録締切り：令和8年9月10日（木）

※事前審査願の受付期間も上記応募締切りと同様です。事前審査の受付をしている事業であっても、令和8年12月11日（金）までに交付申請（本申請）書類の提出が必要です。

3) 応募方法

- ・ 上記応募締切りまでに、以下の事務局へ申請書を郵送及びWEBシステムからのデータ登録にて提出してください。
- ・ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ・ 交付申請要領・様式等は、次のURLから入手してください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷MKビル 4階

URL：<https://koreisha.mlit.go.jp/service/>

E-mail：[info\[atmark\]satsuki.mlit.go.jp](mailto:info[atmark]satsuki.mlit.go.jp)（[atmark]を@に変えて送付してください。）

【問い合わせ先】

住宅局安心居住推進課

TEL：03-5253-8111

